

平成 30 年 3 月 31 日

徳山興産株式会社行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

次世代・女性活躍推進

目標 1:平成 33 年 3 月 31 日までに年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 8 日から 10 日に上げる。

目標 2: 福祉休暇・看護休暇・介護休暇の利用方法の周知や情報提供を行う。

目標 3: 山口県の高校・大学を訪問し、インターンシップの受け入れや説明会を積極的に行う。

<対策>

目標 1

●平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 29 年度の有休取得日数の把握(事業所毎に算出)及び周知。

●平成 30 年 6 月 1 日～ 取得しやすい環境作りの提案。

●平成 31 年 4 月 1 日 有休取得日数の把握及び周知。

平成 32 年 4 月 1 日

目標 2

●平成 30 年 4 月 1 日～ 休暇の利用方法の周知、法改正等があった際の対応及び情報提供。

●平成 31 年 4 月 1 日 利用実績の把握及び周知。

平成 32 年 4 月 1 日

目標 3

●平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

学校との関係作り、説明会の随時実施、インターンシップの情報提供。

次世代・女性活躍推進

目標 1: これまでに女性がいなかった事業所に技術系の女性を 1 人以上配置する。

目標 2: 産前・産後休業、育児休業、妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置、時間外労働及び休日勤務・深夜労働の制限、時間外勤務及び休日勤務の措置、勤務時間短縮の措置について女性従業員に情報提供を行い、必要に応じて活用出来る様にする。

目標 3: 妊娠中や産休・育児休業後の女性従業員の為の相談窓口を設置する。

<対策>

目標 1

- 平成 30 年 4 月 1 日～ 学校に女性雇用も行っている旨を説明する。
※次世代の目標 3 と並行して進める。
- 平成 30 年 4 月 1 日～ 各事業所に女性雇用について説明を行い、理解を得る。
※現在の女性現業職の仕事内容や仕事を説明する。
- 平成 30 年 4 月 1 日～ 配属された女性従業員の定期的なフォローを行う。

目標 2

- 平成 30 年 4 月 1 日～ 会社で定められている制度の説明を行う。法改正等があった際の対応及び情報提供。

目標 3

- 平成 30 年 4 月 1 日～ 相談窓口の設置を検討、それに合わせて規程類の更新及び周知。
- 平成 30 年 4 月 1 日～ 定期的なフォローやヒアリングを行う。